

追加の規制改革事項等（案）**i) 「スーパーシティ」構想の推進**

- ・ 新型コロナウイルス感染症に対応した「新たな生活様式」に寄与する観点からも、AIやビッグデータ等を活用し、世界に先駆けて、未来の生活を先行実現する「まるごと未来都市」を目指す「スーパーシティ」構想の早期実現に向け、改正国家戦略特別区域法に基づき、速やかにスーパーシティの指定に係る公募を実施し、遅くとも本年中に指定する。指定後速やかに先端的サービスや規制改革を含む優れた基本構想の提案を行い、同構想の早期実現に集中的に取り組む。このため、スーパーシティ選定都市におけるデータ連携基盤の早期構築に向けた、同基盤の核となる部分の調査・設計、システムの構築、円滑な運営支援等を速やかに実施する。

ii) 「新たな生活様式」に対応した規制改革の推進

- ① オンライン診療に係る時限的・特例的措置の継続的实施等
 - ・ 新型コロナウイルス感染症を想定した「新しい生活様式」の定着を図る中で明らかになった具体的ニーズや課題を踏まえた上で、毎冬課題となる季節性インフルエンザの初診からの対応も含め、令和2年4月10日付厚生労働省事務連絡の取扱いのうち医療の現場に定着すべき所要の措置について、新型コロナウイルス感染症の状況も踏まえつつ、令和2年内を一つの目途として検討を行う。
- ② 遠隔教育に係る対応
 - ・ まずは遠隔教育の実施可能な環境の整備に集中的に取り組むとともに、児童生徒の状況を含む現場の実態を見極めつつ、文部科学省において所要の措置を講ずる。
- ③ デジタルマネーによる賃金支払い（資金移動業者への支払い）の解禁
 - ・ 賃金の資金移動業者の口座への支払について、賃金の確実な支払等の労働者保護が図られるよう、資金移動業者が破綻した場合に十分な額が早期に労働者に支払われる保証制度等のスキームが安定的に運用される環境を整えつつ、労使団体と協議の上、今年度できるだけ早期

の制度化を図る。その際、併せて、諸外国の事例も参考にしつつ、マネーロンダリング等についてリスクに応じたモニタリングを行う。

④ その他の「新たな生活様式」に必要な規制改革

- ・各種手続きのオンライン化など、3密回避のための行政手続きの見直しに向けて、自治体等からのニーズを精査し、規制改革推進会議と連動しつつ、集中的に検討を行う。

iii) 更なる規制改革事項の追加

① 企業の農地取得特例

- ・養父市において活用されている「法人農地取得事業」について、その間の実績等を踏まえた上で、令和3年8月に迎える特例の期限に間に合うよう、特例の取扱いについて、検討を行う。

② 多様な移動ニーズを満たす小型モビリティ関連規制の見直し

- ・人の移動を支援する小型で柔軟性の高いモビリティのうち、いわゆる電動キックボードについては、歩行者を含む様々な交通主体の安全性及び快適性を十分に確保しつつ、走行場所や車両保安基準について検証するための事業を早急に開始する。

併せて、小型モビリティ全般について、実証実験や国際的な動向、利用者のニーズ等を踏まえ、歩行者を含む様々な交通主体の安全性及び快適性を十分に確保しつつ、走行場所や車両保安基準に加えて、運転者の要件や、安全確保措置、車両の区分等の交通ルールの在り方について、制度見直しの可否を含めた検討を早急に開始する。

③ インフラ点検に係る搭乗型移動支援ロボットの公道での活用

- ・インフラ点検の効率化のため、ガス事業において、歩行者等の通行の安全を確保しつつ、道路使用許可を得て公道での搭乗型移動支援ロボットの活用が可能となるよう、事業者の講ずる安全担保措置、事業の内容や車両保安基準について検討し、令和2年度中できるだけ早期に結論を得る。

④ ロッカーを使用したクリーニングサービスの取扱い範囲の見直し

- ・消毒を要する洗濯物（指定洗濯物）のクリーニングについてロッカーを介して利用者と事業者がやりとりするために、ロッカーの衛生管理や感染症対策・消費者保護の措置等を適切に講じることを自治体が確認することを条件に、指定洗濯物のロッカーでの取扱いを見直すこと

について、令和2年度中に検討し、結論を得る。

⑤ 男性の育児休業の取得促進

- ・育児休業中の就労が適切になされるよう、育児休業の趣旨及び育児休業期間中における一時的・臨時的な就労に係る事例等について整理し、令和2年中に周知を図る。

⑥ 高度人材の受入促進に向けた外国人同性パートナーの在留資格の在り方の検討

- ・金融系外国企業等の我が国進出の加速化などの観点から、外国人同性パートナーの在留資格の在り方について、引き続き検討を行う。